

会 議 録

□全部記録 ■要点記録

1 会議名	平成 27 年度 姫路市自然保護審議会
2 開催日時	平成 28 年 1 月 26 日（火曜日） 9 時 00 分～16 時 30 分
3 開催場所	視察地(北条、本町、香寺町、林田町、網干区)及び 市役所 10 階会議室
4 出席者又は欠席者名（敬称略/50 音順）	(出席者) 相坂 耕作、家永 善文、井川 一善、大西 公子、嵯峨山 務、四方 俊郎、 圓尾 哲也、宗實 久義、毛利 幸弘 (欠席者) 古角 孝之 (事務局) 建設局長 後藤 竜一、公園部長 浮田 忠良、公園緑地課長 森 貴之 同係長 清瀬 哲二、同再任用 前田 盛雄
5 傍聴の可否及び傍聴人数	傍聴可、傍聴人 0 名
6 議題及び結論等	【議題】 (1) 書写山植物保護地区の荒廃について (2) 衰退が著しい保存樹について (3) 保存樹候補樹木の指定の可否について 【結論】 (1) オカメザサ及びナギザサの両植物保護地区の指定を解除する。 (2) 6 本の保存樹及び 2 箇所のみ木指定を解除する。 (3) 2 本の保存樹を新たに指定する。
7 会議の全部内容又は進行記録	詳細については別紙参照

1. 局長挨拶

2. 新委員紹介

駒田委員の後任として井川委員を紹介

3. 議 題

(1) 現地視察

I 視察内容

ア. 衰退が著しい保存樹の視察

姫路城周辺、林田町祝田神社、網干区金刀比羅神社

イ. 保存樹の候補樹木の視察

城陽小学校西、香寺町矢田部大歳神社

II 現地説明概要

ア. 衰退が著しい保存樹の視察

姫路公園内(大手門駐車場東) ケヤキ 2 本 (No. 73-5, 73-6)

大手門駐車場に隣接する位置にあり、車両や通行人への危険性や悪影響を緩和するため、長年に渡り剪定を繰り返したことにより、衰退していったものと考ええる。

姫路城内(太鼓櫓下) アラカシ 1 本 (No. 73-11)

当該アラカシがある一帯が鬱蒼としていたため、景観の向上や石積みの保護等を目的に、姫路城管理事務所が約 2 年前に一帯の樹木を伐採又は強剪定した。その際に保存樹である当該アラカシも強剪定してしまい、このような状態になった。

[姫路城管理事務所の説明]

保存樹であるという認識が甘く、このような状態になってしまい、申し訳なく思う。先日、当該アラカシ付近の石積みが崩れ、その復旧工事に伴う文化財調査のための掘削が必要である。その調査に当該アラカシが支障となるため、伐採したい。

姫路城土塁(東消防署北) ムクノキ 1 本 (No. 73-15)

完全に枯死していることをバスの車窓から確認した。

林田町祝田神社 モミジ並み木 (No. 15)

30 本の並み木として指定したが、指定当時から残っているものは、半数しかない。宮司の話では、北のグラウンドが出来てから枯れ出したとのことであるが、原因は定かではない。

網干区興浜 金比羅神社 クスノキ (No. 56-2)

枯れが著しく、管理者は 5 年ほど前に市と県の補助金で治療を施したが効果はなく、保存樹としての美観を呈していない。本殿を改修することもあり、管理者としては伐採を希望するということがあったが、当日には既に伐採されていた。伐採の希望を事務局が本審議会で報告すると言ったことで、管理者は伐採の了承を得たとも思われたと考える。

イ. 保存樹の候補樹木の視察

城陽小学校 エノキ

事前に資料を配付した後に保存樹の指定要望があった追加事項である。当該エ

ノキのある場所は大歳神社であったが、区画整理事業に伴い神社は小学校東側に移転した。エノキは大木のため移植は困難で、地元住民の愛着が強く残しており、今後は小学校が管理していくことになっている。城陽校区には現在保存樹の指定はない。

香寺町矢田部 大歳神社 フジ

当神社はかつて奥深い山中にあったが、その頃にも白い藤があったと伝えられている。その藤を移植したのか自然に生えたものなのかは不明である。地元住民が毎年丁寧に剪定を施しており、大変大切にされている。市内では飾磨の恵美酒宮天満神社の藤も美しいが、飾磨は5株の藤棚であるのに対し、当地は1株の藤棚である。

(2) 会 議

議案第1号 書写山植物保護地区の荒廃について

現地視察は行っておらず、事務局が行った調査内容を資料に基づき説明した。最終的には委員の多数決にて可否を決し、オカメザサ、ナギザサ共に植物保護地区の指定を解除することになった。

[事務局の説明]

ナギザサについては、残念ながら消滅している。ナギザサは岡山県的那岐山と書写山にしかないと言われるが、那岐山に生育しているかは不明である。鹿の食害もあるが、中低木の生育環境が悪く、若干のシダがある程度である。

オカメザサについては、辛うじて残っているという状態である。新しい芽も若干出ているが、それらも鹿の食害の形跡が見られ、鹿対策の金網も効果がないようである。また、高木が生い茂り日照が少なく、中低木の生育環境が悪いのも原因解明と考える。圓教寺の意向は、出来れば守っていききたいとのことである。

[委員の主な意見]

- ・那岐山はドウダンツツジが有名で、ナギザサの関心は低いのではないかと。恐らくナギザサの保護対策はやっていないのではないかと。
- ・ナギザサについては、ないものはどうしようもない。よって、指定解除する。
- ・オカメザサのところは日当たりも悪く、元々あまり環境の良い場所ではない。
- ・増位山にもオカメザサはあるが、恐らく同じ状況であろう。
- ・オカメザサそのものは特別珍しいものではないが、自然に広範囲に群生しているところは珍しかった。
- ・鹿にとって笹の若葉は美味しいでしょう。
- ・鹿対策としては、書写山全体を柵で囲うしかないが、そんなことはできない。
- ・仮に植栽したとしても育たないであろう。別の場所に植栽しても意味がない。
- ・指定当時の状況とは大きく違っているため、指定継続は無理がある。

[多数決の結果]

全員が指定解除

議案第2号 衰退が著しい保存樹について

○林田町祝田神社 モミジ並み木 (No. 15)

[委員の主な意見]

- ・指定当時から残っている大きな木も、あまり元気がない。
- ・南側の水路改修によって根が切られ、弱ったという可能性もある。
- ・姫路城の北側には、美しいモミジ並み木が指定されている。
- ・祝田神社には、ムクロジとスギの保存樹もあり、背後の山も素晴らしい樹林なので将来的に保護指定を検討してもよいのではないかと。
- ・トウカエデのような強い品種を植栽してみるのもよいのではないかと。

- ・カミキリムシもたくさん入っているし、草刈り機の傷跡もあった。植栽しても管理を徹底しないと育たないのではないか。宮司にこのあたりのアドバイスをしていただきたい。

[委員からの質問]

将来的に再度指定できますか？

[事務局]

できます。

[多数決の結果]

継続 3 人、解除 5 人により指定解除

○兵庫県立大学 ユリノキ並み木 (No. 43-2)

[事務局の説明]

12本のユリノキ並み木として指定されているが、現存するのは9本である。事務局も大学の職員も指定当時の並み木の配列がよくわからなかったが、大学が保存していた保存樹の資料と現在の状況を合わせると図のようになる。いずれにしても、列状になっておらず、指定基準である10本以上に満たない9本である。学内の大規模な改修が行われており、大学の保存樹に対する認識が甘く、改修に支障となる木を伐採してしまったものと考えられる。

[委員の主な意見]

- ・並み木は、(19)番のユリノキから南のK講堂までまっすぐ並んでいた(資料に基づく説明)。校舎の改修で切られたと思う。
- ・ゆりのき会館や同窓会のゆりのき会などがあるように、ユリノキは県立大のシンボル樹であるのだが。
- ・条件を満たしていないし、並み木という状態ではない。

[多数決の結果]

全員が指定解除

○金刀比羅神社 クスノキ (No. 56-2)

[委員の主な意見]

- ・既に切られているので、必然的に指定解除となる。
- ・本殿西側のクスノキも保存樹候補として検討してはどうか。
- ・まずは、地元の思いがどうなのかが重要ではないか。枯れたクスノキだけでなく、神社の木でありながら他の木々も潔く切られていた。枯れた分の代わりを指定するよりも、もう1本の保存樹(No. 56)を大切にしてもらう方がよいのではないか。
- ・もう1本の保存樹は石垣に支障をきたしていた。
- ・もう1本の保存樹は強めに剪定されているが、西側のクスノキは剪定されておらず自然のまま、木としてはこちらの方が値打ちが高い。地元の意思もそうだが、同等の規模であれば、市の財産としては指定すべきではないか。
- ・多数の木が切られていたので、これ以上切らないで欲しいと思う。地元の意思を確認してもらい、守っていきたいという意思があるのなら、将来的に検討すればよいのでは。
- ・玉垣の工事であれば、あの木も支障となる可能性もあるし、少し様子を見てはどうか。
- ・切られた保存樹は、写真からすると強剪定の影響で枯れたように見える。剪定の度合いや時期をアドバイスした方がよい。

[結論]

No. 56-2 は指定解除とし、No. 56 の1本となる。本殿西のクスノキは、出た意見

を事務局から地元に伝え、よい反応であれば将来的に検討する。

○姫路公園内(大手門駐車場東) ケヤキ2本

No. 73-5

〔委員の主な意見〕

- ・保存しているとは思えない。むしろ傷めつけているという印象である。
- ・木の周りも囲われておらず保存環境も悪く、回復は見込めない。

〔多数決の結果〕

全員が指定解除

No. 73-6

〔委員の主な意見〕

- ・もう1本と比べて枝の切りようは少ないが、材そのものはあまり変わらず傷んでいる。
- ・西側は西日が強いせいか、特に傷んでいる。

〔多数決の結果〕

全員が指定解除

○姫路城内(太鼓櫓下) アラカシ(No. 73-11)

文化財調査の件もあり、議論の余地なく指定解除とする。

○姫路城土塁(東消防署北) ムクノキ(No. 73-15)

現に枯れているので、指定解除とする。

議案第3号 保存樹候補樹木の指定の可否について

○城陽小学校 エノキ

〔委員の主な意見〕

- ・神社跡地は段差があったりするので、整備をお願いしたい。
- ・希望があれば、整備案を提案してもよい。

〔多数決の結果〕

全員が指定可

○矢田部大歳神社 フジ

〔委員の主な意見〕

- ・ヤマフジのなかで白い花の咲くものがシラフジで、花は一度に咲く。フジのなかで白い花が咲くものがシロバナフジで、花は房の上から下へ順番に咲く。フジの方が長く咲くが、房の上部に枯れた花が残るので美しさに欠け、一度に咲くヤマフジの方が美しい。シロカビタンと限定するのはどうか。馴染みのない名前であるし、指定するならシラフジとした方がよいであろう。
- ・市内では、青山の神社(稲岡神社か?)にもきれいなフジがあったが、環境が良くないため弱ってしまった。十二所神社のフジもかつては素晴らしい藤棚であったが、枯れてしまった。現在、植え直して育てているが、どうなるかはわからない。
- ・藤棚は複数株のフジで造っているものが多いが、ここは1株のフジなので貴重である。根本が踏まれない場所にあるのも良い。

〔多数決の結果〕

全員が指定可

〔事務局〕

飾磨の恵美酒宮天満神社のフジは、今後検討する必要はないか？

〔委員〕

観光や公園的な要素が強い藤棚である。場所を問わず、そのような藤棚は今後

も出てくる可能性があり、それを指定していくというのは違うのではないか。

事務局報告 勝原小学校の保存樹の伐採について

〔事務局〕

本審議会は年1回の開催ということもあり、事後報告になってしまい申し訳なく思う。資料24・25ページの内容について補足を加えながら説明。平成21年度あたりから毎年度、この木の取り扱いも含めた小学校の再整備について、地元自治会やPTA等も加わり検討してきた。切ってしまうのは忍びないという思いは当然あるが、小学校の再整備の主たる目的が運動場を広げることである以上、運動場の中央付近にこの木を残すことはできなかった。PTAは「くすのきプロジェクト」を立ち上げ、この木の子孫の育成に成功しているし、幹から記念碑も造るため、現在、材を製材所に預け乾燥させているところである。

〔委員〕

記念碑の他に、子どもたち用に小物を作るといようなことはしないのか？

〔事務局〕

箸を作るといような話を聞いたことはある。

〔委員〕

勝原校区には、他に保存樹はあるか？

〔事務局〕

ない。

〔委員〕

これまでの経緯の中で、移植するという話は出なかったのか？

〔事務局〕

移植という話も少し出たようだが、移植先、費用、リスク等の問題を考えると現実的な話ではなかったようだ。

〔委員〕

南西角にあるクスノキも立派になってきているので、大事にしていきたい、将来的に保存樹にという考え方もできる。

〔事務局〕

教育委員会に伝えます。ただ、運動場の端にあり道路にはみ出しているので、強剪定をせざるを得ないところが問題である。

その他質疑・報告等

〔事務局〕

委員から紹介のあった野里小学校のエノキ及び東出張所のナンジャモンジャノキについては、今後も候補樹木が出てくる可能性があるため、何年か後にまとめて検討していただきたい。

〔委員〕

千姫の小径にもナンジャモンジャノキが2本ほどある。

〔事務局〕

まだたくさん候補樹木が出てくると思うので、千姫の小径の分も含め、今後も検討をお願いします。